

平成26年度 薬事検査について

平成26年度は健康福祉局医療安全課の依頼により、「いわゆる健康食品」の試買検査を実施しました。

1 「いわゆる健康食品」の検査

「ダイエット」、「痩身」等を標榜している「いわゆる健康食品」12検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、甲状腺ホルモンの検査を行いました。さらに、男性を対象とした2検体については、メチルテストステロン、ヨヒンビンの検査も行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

また、「強壮効果」を標榜している「いわゆる健康食品」18検体について、シルденаフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ホンデナフィル、キサントアントラフィル、チオキナピペリフィル、メチルテストステロン、ヨヒンビンの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

【 理化学検査研究課 薬事担当 】